

第22回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

<事業報告>

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社ADR120S

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法及び会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営の基本方針とし、そのコンプライアンス体制確立の基礎として、「ADR120Sグループ企業倫理・法令遵守行動規範」を制定する。この規範は当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における全取締役及び使用人に徹底させるものとする。

また、当社グループは、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会勢力に対しては、一切の取引を行わず、組織的な対応を行う。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、経営意思決定の重要書類として「文書管理規程」に基づき所管する部署が保存及び管理を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報・文書についてはデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索可能とする体制を構築し、適切な情報の保存及び管理を行うものとする。

ハ. 前2項に係る事務は、当該担当取締役が所管し、イ. の検証及び見直しの経過、ロ. のデータベースの運用及び管理について統括する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの業務執行に係るリスクに関して、管理体制を構築する。

ロ. リスク管理部門における担当役員がリスクを統括し、リスクの識別、種類、特性、特定、評価、コントロール等の手法を理解し、適正な管理体制の整備・確立に向け、整備し、運用していく。

ハ. リスク管理部門は、万一リスクの発生が顕在化した場合は、「経営危機管理規程」に基づき、対応する。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、定例の取締役会を原則月 1 回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 取締役会への付議議案については、取締役会規則により定められている付議基準に則り提出され、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料については事前に全役員に配付され、各取締役が取締役に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとする。
 - ハ. 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重する一方、子会社の経営に関する重要事項については、事前に当社への承認あるいは報告をもって、各社取締役会規則等に準じ、取締役会で決定する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社グループの従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報規程」を制定する。
 - ロ. 担当役員は、「ADR120Sグループ 企業倫理・法令遵守行動規範」に従い、当社グループの担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「内部通報規程」のさらなる周知徹底を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループの業務の適正については、「関係会社管理規程」に従い管理し、業務執行の状況について、総務経理部、経営企画部の各担当部が当社規程に準じて評価及び監査を行うものとする。
 - ロ. 総務経理部、経営企画部の各担当部は、子会社及び関係会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。
 - ハ. グループ経営会議を原則月 1 回開催し、当社グループとの円滑な意思疎通を図ることにより、業務執行の監督を行う。

- ⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮して検討する。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの信用を著しく低下させる事項及び業績を著しく悪化させる事項を発見し、または確度高く予見したときは速やかに監査等委員会に報告する。
 - ロ. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ハ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
 - 1. 当社の内部統制システムの構築・運用に関わる部門の活動状況
 - 2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - 3. 当社及び子会社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - 4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - 5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - 6. 監査等委員会から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付
 - ニ. 当社及び子会社は、内部通報制度の利用を含む監査等委員会への報告を行ったグループ全社の取締役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会が当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図るため、必要に応じて代表取締役、内部監査室、総務経理部担当取締役、担当部長、グループ会社監査役をメンバーとする監査体制検討会を開催する。
 - ロ. 同検討会のメンバーは、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重しなければならない。

- ハ. 内部監査を所管する部門は、「内部監査規程」に則り、監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との緊密な連携を図る。
- ニ. 監査等委員の職務を執行する上で必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況については、当社の内部監査室が内部監査計画に基づきモニタリングを行っており、適宜改善を図っております。

② リスク管理

リスク管理については、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスクの有無及び発生したリスクの対応状況等を継続的に把握し対処しております。

③ 取締役会

定例の取締役会において、当社および子会社の重要事項の決定、内部統制システムの運用状況及び経営リスクに関して適宜審議等を行っております。

④ 監査等委員会

取締役会において必要に応じて発言を行っております。常勤監査等委員は、グループ経営会議に出席し、子会社の状況を把握しております。また、会計監査人、内部監査室と監査上の課題について適宜情報交換を行い、監査等委員会監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	100,000	2,939,075	△2,618,510	△1,530	419,035
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△396,904		△396,904
自己株式の取得				△105	△105
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	△396,904	△105	△397,009
当連結会計年度末残高	100,000	2,939,075	△3,015,414	△1,635	22,025

	新株予約権	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	211,501	630,536
当連結会計年度変動額		
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)		△396,904
自己株式の取得		△105
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	△211,501	△211,501
当連結会計年度変動額合計	△211,501	△608,511
当連結会計年度末残高	—	22,025

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループが属する研究開発型企业は、一般的に多額の研究開発資金を必要とし、また研究開発費用の負担により長期にわたって先行投資の期間が続きます。

現在、当社グループは先行投資期間にあり、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

(1) 研究開発活動

当社グループでは、当社の子会社であるADRセラピューティクス㈱が「医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器」と「高度管理医療機器クラスⅢとして認可を受けたセルーションセルセラピーキット」を使用した男性腹圧性尿失禁（SUI）に関して、2022年2月に厚生労働省の製造販売承認を取得しました。

現在、同疾患に係る治療について保険収載を目指して手続きを進めております。保険収載により、同疾患の治療負担軽減が実現でき、治療を待つ多くの患者様に対して、当社セルーションセラピーキットSUI及びセルーション遠心分離器を使用した治療を提供できると見込んでおります。

(2) 商品の国産化への移行

ADRセラピューティクス㈱は、主力商品である「セルーション遠心分離器」および「セルセラピーキット」について、安定的な調達、品質向上およびコスト低減を目的として、海外輸入から国産品への移行を進めております。

当該国産化開発については、製造委託先と連携し進めており、セルセラピーキットについては既に2026年2月より販売を開始しております。

一方、セルーション遠心分離器についても、製品開発は既に完了し、量産体制への移行に伴う最終調整を行ったうえで、2027年3月期中には本格販売のフェーズに入ります。

これにより、2027年3月期における売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、2026年3月期を大きく上回る見込みとなっております。

(3) 新分野における事業展開

① Neocella（旧称：CrymEX）事業

当社は2025年9月30日付で公表いたしました高濃度エクソソーム成分含有液に関する事業（Neocella事業）について、これまで開発および事業基盤の整備を進めてまいりましたが、このたび本格的な事業展開を開始する段階に

入りました。

2026年3月期に当該事業の立ち上げに伴う開発費用を計上しておりますが、今後は追加的な開発投資を伴わず、製品供給および協力機関との連携を通じた売上創出フェーズへ移行する見込みです。

②医療分野における再生医療の推進と医療連携強化

開発品「Neocella」の供給を中心としたエコシステムの構築に向け、研究機関や大学、企業との連携を進めております。

スポーツ医療領域における当社製品の導入を推進するとともに、高齢化社会における関節・運動器疾患への対応を含めた医療ニーズへの展開を図ってまいります。

(4)費用の削減

国内生産体制の構築に係る開発が既に完了していることに加え、Neocella事業の新しいフェーズへの移行により、年間の開発費を含めたコスト負担は大きく低減され、収益性の改善に寄与するものと見込んでおります。

また、その他すべての販売管理費についても、一層の削減に努めてまいります。

(5)財務体質の改善、資金調達の実施

当社グループにとって、上記1から4を実現し、当期事業計画を達成するためには、財務体質の改善と機動的な資金調達を行うことが重要な課題です。

このような中、当社に対して金融債権を有する株式会社HGキャピタル（大阪市中央区 代表取締役社長 橋本征道）から、2026年3月27日付で以下の金融支援の申し出があり、支援を受け入れることを決定いたしました。

○株式会社HGキャピタルによる金融支援

① 4億円の債権放棄(2026年3月27日付)

② 融資額5億円を上限とするコミットメントラインの維持

本件支援により、当社の財務基盤は大幅に強化されるとともに、2027年3月期の事業展開に必要な資金が確保されることになりました。

今後も上記施策を推進し、財務体質の強化にも取り組みますが、これらの対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・主要な連結子会社の名称 デューイ(株)
ADRセラピューティクス(株)
(株)アニマルセラピー
(株)ADRgenesis
サイトリ・セルセラピー(株)
(一社) 共生会
ホテル金沢(株)
(株)サテライト名古屋

(株)ADRgenesisを2025年9月1日に設立したため、当連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ホテル金沢(株)	8月31日 *

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15年～41年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当連結会計年度末において発生すると認められる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療機器及び医療消耗品の販売を行っております。

製品の販売につきましては、顧客との契約において製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引き渡し時点であることから、当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。また保守サービスにつきましては、一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

3. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」「前払費用」「未収入金」「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「貯蔵品」は7,903千円、「前払費用」は11,096千円、「未収入金」は2,783千円、「未収消費税等」は62,454千円であります。

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は、250千円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「買掛金」は279千円、「未払金」は56,459千円、「未払費用」は25,787千円、「未払消費税等」は5,416千円であります。

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「退職給付に係る負債」は11,135千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金負債の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債	107,463千円
--------	-----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、税効果会計を適用し、繰延税金負債を計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金負債に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品	59,068千円
貯蔵品	7,342千円
売上原価	14,302千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

また、営業循環過程から外れた滞留品については、販売実績や処分実績等に基づき一定の評価減率を設定し、帳簿価額を切下げるとともに、当該切下げた金額を売上原価に計上しております。

なお、当該見積りは、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

127,153千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
石川県金沢市	事業用資産	工具、器具及び備品	8,520千円
東京都千代田区		建物附属設備等	12,107千円

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、個別にグルーピングをした資産グループの営業損益が継続してマイナスとなり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回ることが事実となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は、使用価値に算出しておりますが、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額がないものとして減損損失を認識しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	8,929,419株	一株	一株	8,929,419株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,200株	120株	一株	1,320株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金調達については、株式会社HGキャピタルより金融支援を受けています。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用並びに未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また投資有価証券は、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	10,250千円

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社、医療機器の開発・製造・販売及びこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

商品	43,420千円
サービス	7,568千円
顧客との契約から生じる収益	50,988千円
その他の収益	－千円
外部顧客への売上高	50,988千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,287千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,188千円
契約負債（期首残高）	3,435千円
契約負債（期末残高）	2,612千円

契約負債は主に保守サービスに係る顧客からの前受金に関連するものであります。収益認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,940千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △44円46銭 |

株主資本等変動計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	100,000	2,445,118	3,122,846	5,567,965	18,286	△5,875,306	△5,857,019
当 期 中 の 変 動 額							
当 期 純 利 益				—		125,215	125,215
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	125,215	125,215
当 期 末 残 高	100,000	2,445,118	3,122,846	5,567,965	18,286	△5,750,091	△5,731,804

	株主資本		新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合計		
当 期 首 残 高	△1,530	△190,584	211,501	20,917
当 期 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益		125,215		125,215
自己株式の取得	△105	△105		△105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△211,501	△211,501
当期変動額合計	△105	125,109	△211,501	△86,391
当 期 末 残 高	△1,635	△65,474	—	△65,474

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループが属する研究開発型企業は、一般的に多額の研究開発資金を必要とし、また研究開発費用の負担により長期にわたって先行投資の期間が続きます。

現在、当社グループは先行投資期間にあり、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の対応策を実行してまいります。

(1) 研究開発活動

当社グループでは、当社の子会社であるADRセラピューティクス㈱が「医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器」と「高度管理医療機器クラスⅢとして認可を受けたセルーションセルセラピーキット」を使用した男性腹圧性尿失禁（SUI）に関して、2022年2月に厚生労働省の製造販売承認を取得しました。

現在、同疾患に係る治療について保険収載を目指して手続きを進めております。保険収載により、同疾患の治療負担軽減が実現でき、治療を待つ多くの患者様に対して、当社セルーションセラピーキットSUI及びセルーション遠心分離器を使用した治療を提供できると見込んでおります。

(2) 商品の国産化への移行

ADRセラピューティクス㈱は、主力商品である「セルーション遠心分離器」および「セルセラピーキット」について、安定的な調達、品質向上およびコスト低減を目的として、海外輸入から国産品への移行を進めております。

当該国産化開発については、製造委託先と連携し進めており、セルセラピーキットについては既に2026年2月より販売を開始しております。

一方、セルーション遠心分離器についても、製品開発は既に完了し、量産体制への移行に伴う最終調整を行ったうえで、2027年3月期中には本格販売のフェーズに入ります。

これにより、2027年3月期における売上高、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、2026年3月期を大きく上回る見込みとなっております。

(3) 新分野における事業展開

① Neocella（旧称：CrymEX）事業

当社は2025年9月30日付で公表いたしました高濃度エクソソーム成分含有液に関する事業（Neocella事業）について、これまで開発および事業基盤の整備を進めてまいりましたが、このたび本格的な事業展開を開始する段階に入りました。

2026年3月期に当該事業の立ち上げに伴う開発費用を計上しておりますが、今後は追加的な開発投資を伴わず、製品供給および協力機関との連携を通じた売上創出フェーズへ移行する見込みです。

② 医療分野における再生医療の推進と医療連携強化

開発品「Neocella」の供給を中心としたエコシステムの構築に向け、研究機関や大学、企業との連携を進めております。

スポーツ医療領域における当社製品の導入を推進するとともに、高齢化社会における関節・運動器疾患への対応を含めた医療ニーズへの展開を図ってまいります。

(4) 費用の削減

国内生産体制の構築に係る開発が既に完了していることに加え、Neocella事業の新しいフェーズへの移行により、年間の開発費を含めたコスト負担は大きく低減され、収益性の改善に寄与するものと見込んでおります。

また、その他すべての販売管理費についても、一層の削減に努めてまいります。

(5) 財務体質の改善、資金調達の実施

当社グループにとって、上記1から4を実現し、当期事業計画を達成するためには、財務体質の改善と機動的な資金調達を行うことが重要な課題です。

このような中、当社に対して金融債権を有する株式会社HGキャピタル（大阪市中央区 代表取締役社長 橋本征道）から、2026年3月27日付で以下の金融支援の申し出があり、支援を受け入れることを決定いたしました。

○株式会社HGキャピタルによる金融支援

① 4億円の債権放棄(2026年3月27日付)

② 融資額5億円を上限とするコミットメントラインの維持

本件支援により、当社の財務基盤は大幅に強化されるとともに、2027年3月期の事業展開に必要な資金が確保されることになりました。

今後も上記施策を推進し、財務体質の強化にも取り組めますが、これらの対応策は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、当社グループの計算書類等は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映していません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- | | |
|-------------------------|--|
| ① 関係会社株式及び
関係会社出資金 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ③ 匿名組合への出資 | 組合の貸借対照表及び損益計算書について
持分相当額を純額で計上する方法
(損益は売上高に含めて表示) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生すると認められる額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社との間で経営指導にかかる業務委託契約を締結しており、当該業務委託契約に基づく役務提供を履行義務としております。契約期間の経過により履行義務が充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(5) 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました、流動資産の「前払費用」(当事業年度7,763千円)は、資産の総額に対する金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「前払費用」は、6,682千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました、「投資その他の資産」の「敷金」(当事業年度6,339千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、前事業年度の「敷金」は、11,575千円であります。

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「未払費用」は、3,413千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	20,000千円
関係会社売掛金	27,865千円
関係会社短期貸付金	2,705,200千円
関係会社長期未収入金	263,282千円
関係会社立替金	17,726千円
関係会社に係る貸倒引当金	2,849,431千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式につき、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、取得原価を実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上することとしています。将来の収益性は取締役会で承認された事業計画を基礎として判断しておりますが、当該事業計画は、売上高に一定の仮定を用いて策定しております。

また、関係会社に対する債権のうち回収不能額を見積り、貸倒引当金を計上しております。回収不能額の見積りにあたっては、当該連結子会社の純資産を基準に、見積もり可能な将来の事業計画等を加味して行っております。

当該見積もりは、現時点における最善の見積りであるものの、見積もりに用いた仮定には不確実性があり、経営環境の変化や経営方針の変更等により当該連結子会社の信用リスクが変化した場合には、翌事業年度以降の関係会社投融資の評価に影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	11,905千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	17,726千円
短期金銭債務	11,816千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区	事業用資産	建物附属設備等	10,506千円

当社は、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、個別にグルーピングをした資産グループの営業損益が継続してマイナスとなり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回ることが事実となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。回収可能価額は、使用価値に算出しておりますが、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額がないものとして減損損失を認識しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	114,140千円
その他営業取引	172千円
営業取引以外の取引高	203,562千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加の株式数	当事業年度減少の株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,200株	120株	一株	1,320株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1, 009, 553千円
退職給付引当金	4, 014千円
株主優待引当金	8, 741千円
関係会社株式	2, 720, 880千円
税務上の繰越欠損金	491, 313千円
未収分配金	630, 322千円
未収利息	115, 101千円
その他	4, 978千円
繰延税金資産小計	<u>4, 984, 906千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△491, 313千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△4, 493, 592千円</u>
評価性引当額小計	<u>△4, 984, 906千円</u>
繰延税金資産合計	<u>-千円</u>
繰延税金資産（負債は△）の純額	<u>-千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	35.43%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.30
住民税均等割	0.96
新株予約権戻入益	△59.27
評価性引当額の増減	<u>9.54</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>0.96</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等)	(株)HGキ ャピタル	被所有 直接 12.97%	主要株主	資金の借入 利息の支払 債務の免除	400,000 3,386 400,000	未払費用	3,386

取引及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の主要株主であり代表取締役社長の橋本征道が議決権の過半数を保有している会社であり、「役員及び個人主要株主等」に該当する会社であります。
2. 2026年9月29日の期限にて5億円を上限とするコミットメントライン(融資枠)の供与を受けております。
3. 2026年3月27日付で借入金400,000千円の債務免除を受けております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。(現行年利2%)

(2) 関連会社等

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	ADRセラピューテイクス㈱	所有直接100%	役員の兼任役員3名	資金の貸付	資金の貸付 業務受託(注2) 経費の立替	390,500 11,700 9,051	短期貸付金(注3) 売掛金(注3) 立替金(注3) 長期未収入金(注3)	1,729,500 12,870 17,451 263,282
子会社	㈱ADRgenesiss	所有直接100%	役員の兼任役員1名	資金の貸付	資金の貸付	20,000	短期貸付金(注3)	20,000
子会社	サイトリ・セルセラビー㈱	所有直接100%	役員の兼任役員1名	資金の貸付	資金の貸付	23,900	短期貸付金(注3)	64,200
子会社	デューイ㈱	所有直接100%	役員の兼任役員1名	資金の貸付	業務受託(注2) 資金の回収 資金の支援(注4) 債権の放棄 資金の借入 資金の返済 利息の支払	26,595 307,500 200,000 1,308,953 250,000 3,000 3,562	売掛金 短期借入金 未払費用	14,995 247,000 3,562
子会社	㈱サテライト名古屋	所有直接100%	役員の兼任役員1名	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	26,000 35,500	短期貸付金(注3)	891,500
子会社	ホテル金沢㈱	所有間接100%	役員の兼任役員1名	出資	匿名組合出資益(注5)	75,845	匿名組合出資金 未払費用	50 8,234

取引及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案し、リスクに応じた金利を設定しております。
2. 業務受託の取引条件については、当社の販売費及び一般管理費を基準として、当社の関与度合いを見積もり固定報酬を算定し、利益に応じて変動報酬を定めております。
3. 関係会社の債権に対し貸倒引当金を設定しております。
4. 資金の支援については、取締役会の承認に基づき決定しております。
5. 匿名組合出資契約に基づき、第三者と同様の契約条件にて出資損益を決定しております。

(3) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

株式会社HGキャピタルは「主要株主（法人等）」にも該当いたします。取引については、(1)親会社及び法人主要株主等に記載のとおりであります。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は主に子会社の経営管理・指導を事業としており、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

経営指導料	38,295千円
顧客との契約から生じる収益	38,295千円
その他の収益	75,845千円
外部顧客への売上高	114,140千円

(注) 「その他の収益」は匿名組合からの分配損益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 2. 重要な会計方針に係る事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権 27,865千円

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △7円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円02銭 |